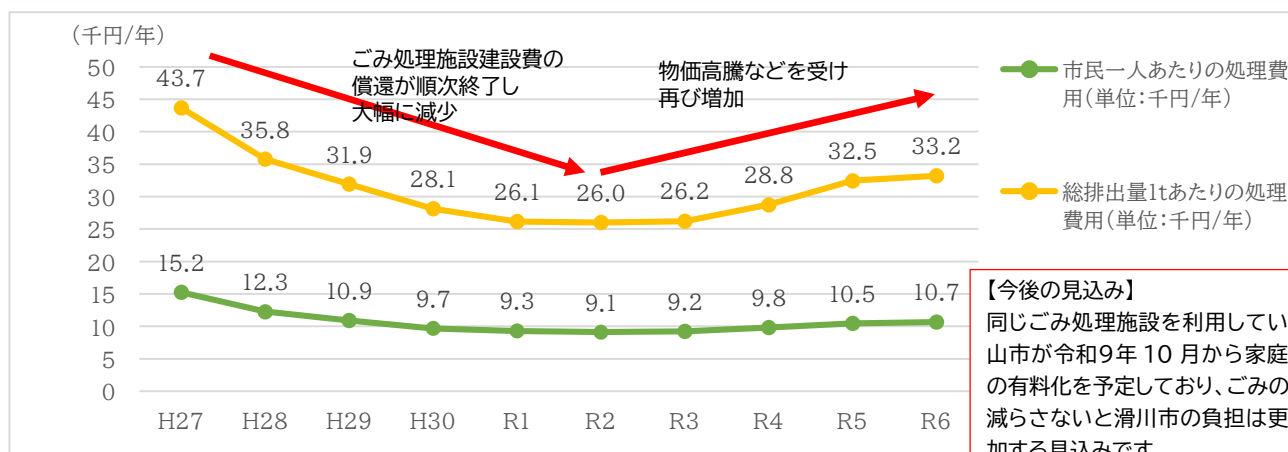
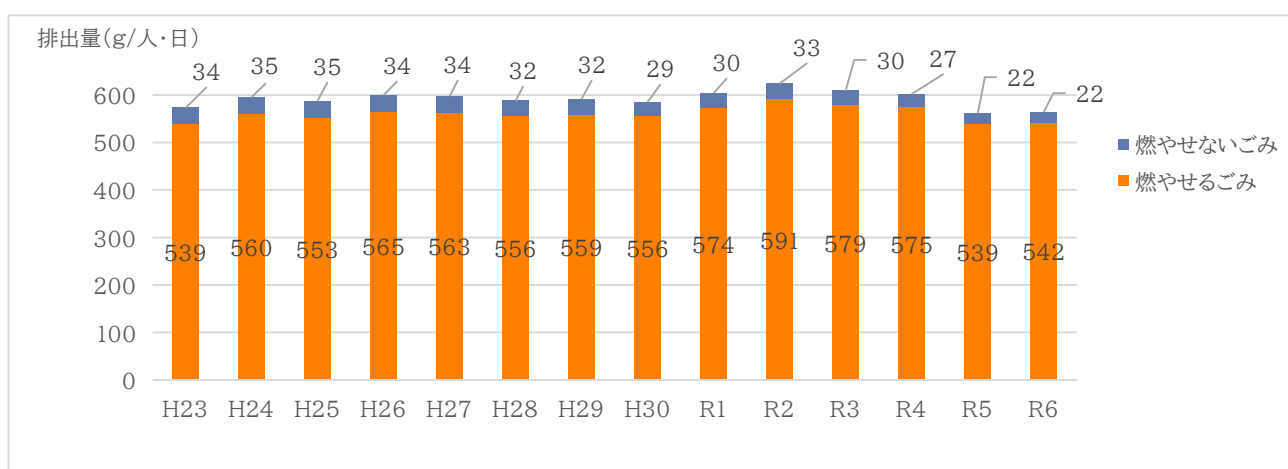


家庭ごみ有料化に向けた基本的な考え方

1. 滑川市のごみ処理の現状

- ・家庭系ごみの排出量はほぼ横ばいで、減量が進んでいない
- ・市民1人1日あたりの「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量は 564g/日(令和6年度)で、全国平均(466g/日)より 98g/日も多い
- ・資源化率は 16.0%(令和6年度)と低く、基準年度の 16.7%(令和2年度)から後退している
- ・ごみ処理経費※は3億 4,672 万円(令和6年度)
- ・クリーンセンターの売電収入の減少や燃料費・人件費の高騰により、ごみ処理経費は増加傾向

※ごみ処理経費:家庭から出る「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」、「資源物」に係る収集運搬経費、富山地区広域圏事務組合の施設に係る建設費償還金及び焼却・破砕(中間処理)に係る経費のほか、最終処分場での埋立に係る経費等



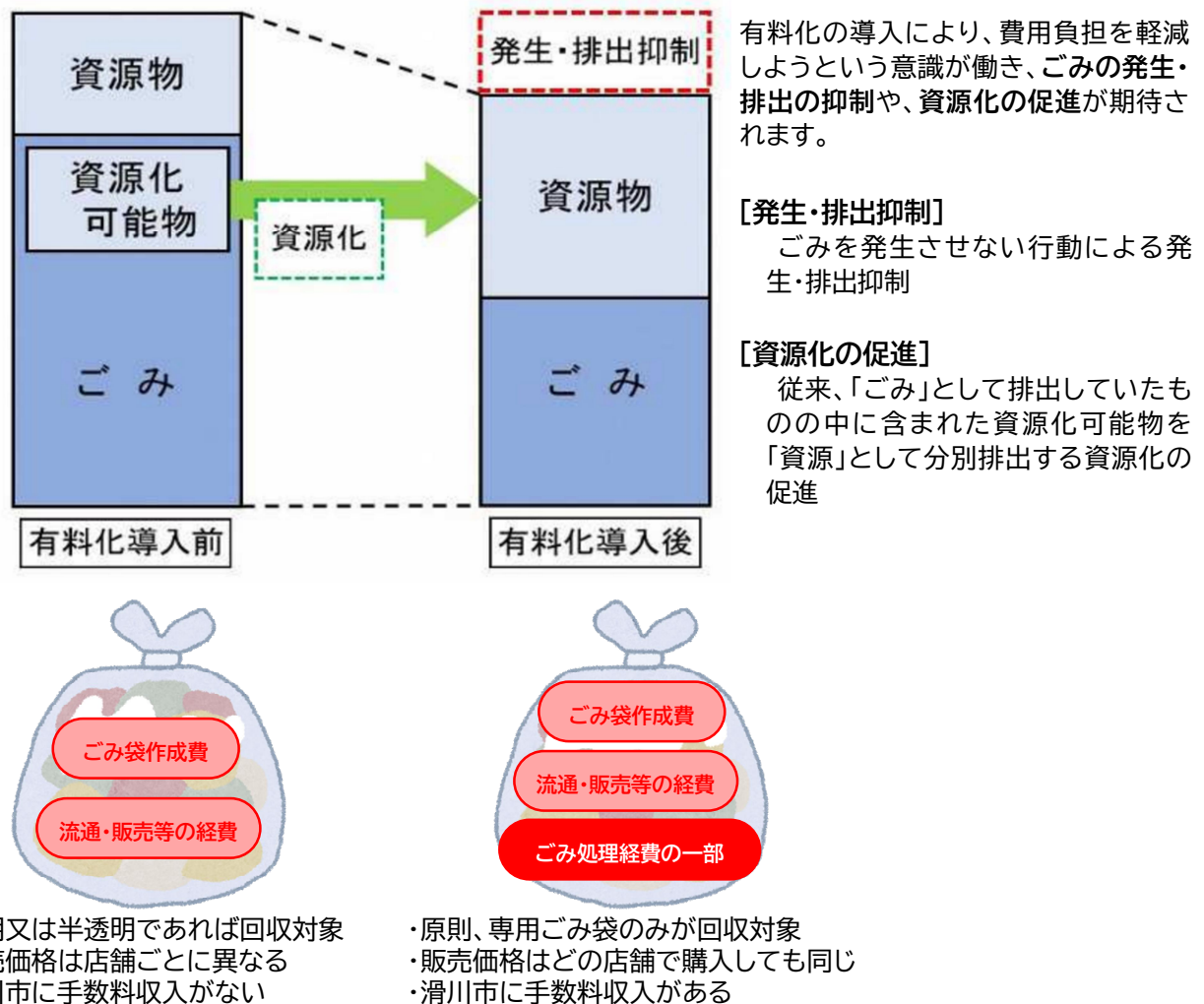
- ・ごみの減量と資源化
- ・増加傾向のごみ処理経費への対応
(物価高騰による経費増加のほか、ごみ処理施設の長寿命化対策や設備更新に対する備えも必要)
- ・地球温暖化対策
- ・国全体の施策方針への準拠

これらを総合的に考えて、有効な対策である「家庭ごみの有料化」を滑川市でも検討

2. ごみの有料化とは

ごみの有料化とは、専用ゴミ袋などをごみを排出する人に購入してもらうことで、ごみ処理経費の一部を手数料として徴収することです。

※現在の「富山地区広域圏指定ゴミ袋」は、手数料を上乗せせずに販売されているので、「有料化」には該当しません。



3. 有料化のメリットとデメリット

メリット	デメリット
・市民の意識と行動の変化 ➢ 費用負担を軽減するため、ごみの排出抑制や資源化に繋がる ・ごみの排出量に応じた費用負担の公平性 ➢ ごみの減量や資源化に取り組んでいる家庭の方が費用負担が少なくなる ・ごみ処理経費の負担の軽減 ➢ ごみ処理経費に当てられる税収等の総額を抑制することで、現役世代・将来世代ともに受けられる行政サービスを維持できる	・ゴミ袋の購入単価が高くなる ・今までは分別が必要なかった紙おむつ等の有料化対象外品目を分別する必要がある ・今まではゴミ袋に入れなくても良かった電球等の燃やせないごみを専用ゴミ袋に入れる必要がある

4. 家庭ごみの有料化制度の基本的な考え方について(滑川市の有料化制度導入案)

①有料化の方法と手数料

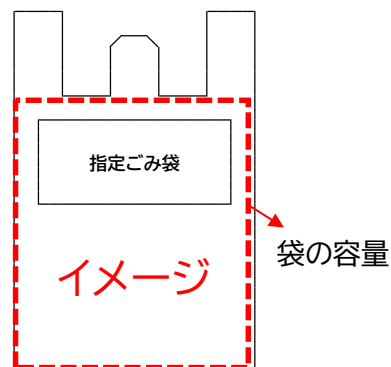
【有料化の方法】

新たに作成する専用ごみ袋(4種類)を、家庭ごみを排出する市民が購入する方法を予定しています。

【手数料】

・ごみ1リットルあたり1円(全国平均は1リットルあたり1.2円)

袋の容量	専用ごみ袋の販売価格(税込)	
	10枚入り	1枚当たり
10ℓ	100円	10円
20ℓ	200円	20円
30ℓ	300円	30円
45ℓ	450円	45円



②有料になるごみの種類と対象外とするごみの種類や品目

ごみの種類	有料化の対象 ※専用ごみ袋で出すごみ	有料化の対象外(無料) ※専用ごみ袋で出さなくても良いごみ
燃やせるごみ	・右の品目を除くすべてのごみ	・紙おむつ、尿取りパッドなどの排泄管理支援用具 ・ストマなどの在宅医療廃棄物(感染の危険がないものに限る) ・ボランティア清掃ごみ ・剪定枝や刈草
燃やせないごみ	・右の品目を除くすべてのごみ	・カセットボンベやスプレー缶、ライターなどの発火性危険物 ・リチウムイオン電池(リチウムイオン内蔵の小型廃家電を含む) ・ボランティア清掃ごみ
資源ごみ		・すべてのごみ 〔ペットボトル、空き缶、空きびん、ダンボール、紙パック、紙製容器包装、プラスチック資源、新聞・チラシ、雑誌・雑がみ、古布〕

5. 世帯ごとの負担額の試算

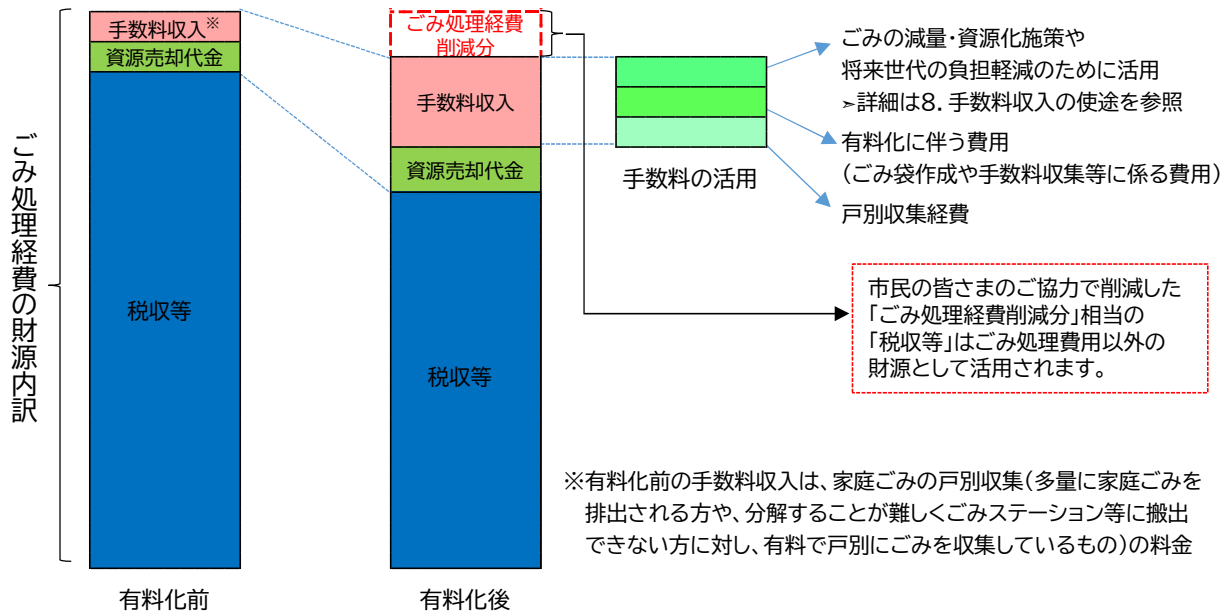
標準世帯(大人2人、子ども2人)の負担額は、**年額 3,600 円程度**となる見込みです。

(参考)毎回 30 リットルのごみ袋を使用して月 10 回ごみを出すと、年 3,600 円(月300円)の負担になります。

6. 市の手数料収入の試算

歳入	歳出	収支
56,900 千円	39,959 千円	16,941 千円

燃やせるごみ及び燃やせないごみの排出量：6,692t/年(R6 年度実績)を基準に試算



7. 今後のスケジュール(案)

予 定		内 容
令和8年度	4月	家庭ごみ有料化制度の内容検討
	5月	住民説明会(意見交換会)
	7月	素案の公表
	7月下旬～	パブリックコメントの実施
	11月	制度(案)公表
	12月	条例改正(滑川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例)
	1月～	ごみの出し方の説明会(随時開催)
令和9年度	10月	一定の周知期間を設けた後に有料化制度開始

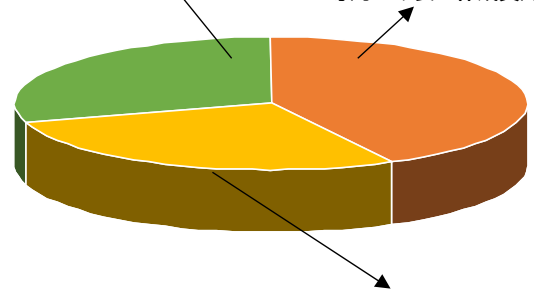
8. 手数料収入の使途

【活用施策(案)】

- ・不適正排出への対策
(ごみの分別回収やごみ出しルールの出前講座など)
- ・不法投棄への対策
(不法投棄パトロールの強化や警告看板の設置など)
- ・ごみ処理機への補助の拡充
- ・町内会への還元
(資源回収報奨金の上乗せや防犯カメラの設置補助など)
- ・焼却施設の大規模改修や設備更新に備えた積立

ごみの減量や資源化、将来世代への負担軽減に活用

専用ごみ袋の作成費用



手数料の徴収に係る費用